

(第183期定時株主総会招集通知添付書類)

第183期 事業報告

2023年4月 1日から

2024年3月31日まで

島原鉄道株式会社

会社の概要

2024年3月31日現在

創	立	1908年5月5日
資	金	9千万円
本		
行	式	2億1千6百万株
済	数	
株		
主	数	2,116名 (うち単元株主数 265名)
従		
業	数	253名
員		
車	数	
両		
	鉄	道 15両
	自	動車 68両
船		
船	数	2隻
営		
業	キ	
	口	
	鉄	道 43.2Km
	自	動車 485.2Km
	船	船 8.1Km
営		
業	種	
種	目	
	鉄	道 事 業
	自	動車 運 送 事 業
	船	船 運 航 事 業
	ホ	テ ル 事 業
	不	動 産 賃 貸 事 業
	広	告 事 業
	そ	の 他 事 業

目次

事	業	報	告	1	
貸	借	対	照	表 9	
損	益	計	算	書 10	
株	主	資	本	等	変 動 計 算 書 12
個	別	注	記	表 13	
監	査	役	の	監	査 報 告 書 謄 本 21

第 1 8 3 期 事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことで経済活動の正常化が進みましたが、不安定な国際情勢及びエネルギー価格の高騰や物価高により、先行き不透明な状況が続きました。

当地域においても、中止されていたイベントの再開やインバウンド需要の回復などにより、人流はコロナ禍前に戻りつつあるものの、人口減少や少子高齢化、燃料費をはじめとする物価の高騰、深刻な人手不足など引続き厳しい経営環境となりました。

このようななか、当社においては、国・県・関係自治体から事業継続のための各種助成金などの支援を受けながら、ダイヤ改正や燃料節約運転など運行の効率化と観光列車や高速バスの充実など観光需要の取込みに努めました。

また、厳しい経営状況が続いていた島鉄観光株式会社については、株式譲渡を行い当社の子会社ではなくなりました。

その結果、当期は次に申し上げる通りの業績となりました。

(2) 事業の種類別の状況

① 鉄道事業

鉄道事業は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、お客さまの利用は回復傾向で推移しましたが、慢性的な要員不足に加え、原油価格をはじめとする原材料費の高騰、車両の老朽化による修繕費の増加など厳しい状況となりました。

このようななか、国・県・関係自治体から事業継続のための各種助成金などの支援を受けながら、観光列車「カフェトレイン」の営業強化などにより収益の確保に努めました。

その結果、当期の輸送人員は定期外 514 千人(前期比 108.4%)、定期 615 千人(前期比 99.6%)、合計 1,129 千人(前期比 103.4%)となり、営業収入につきましては 548,272 千円(前期比 111.4%)となりました。

② 自動車運送事業

(イ) 乗合バス事業

乗合バス事業は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、高速バスについては堅調に推移しましたが、路線バスについては学生利用の減少と慢性的な要員不足に加え、原油価格をはじめとする原材料費の高騰、車両の老朽化による修繕費の増加など厳しい状況となりました。

このようななか、国・県・関係自治体から事業継続のための各種助成金などの支援を受けながら、運行ダイヤの見直しや燃料節約運転の推進により経費削減に努めました。

その結果、当期の輸送人員は 1,236 千人(前期比 97.0%)となり、営業収入につきましては 528,265 千円(前期比 93.4%)となりました。

(ロ) 貸切バス事業

貸切バス事業は、私立高校のスクールバス中心の運行となりました。

その結果、当期の営業収入は 69,999 千円(前期比 98.2%)となりました。

③船舶運航事業

船舶運航事業は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、お客様の利用は回復傾向にあるものの、原油価格をはじめとする原材料費の高騰や施設の老朽化による修繕費の増加などにより厳しい状況となりました。

このようななか、国・県・関係自治体から事業継続のための各種助成金などの支援を受けながら、お客様へのサービス向上、経費の削減に努めました。

その結果、当期の輸送実績は144千人(前期比126.5%)、航送台数は115千台(前期比130.1%)となり、営業収入につきましては347,035千円(前期比117.9%)となりました。

④ホテル事業

ホテル事業は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、ビジネス需要やスポーツイベントの再開などにより堅調に推移しました。加えて宿泊料金の改定を行いました。

その結果、当期の宿泊者数は26千人(前期比97.9%)、客室稼働率は72.9%(前期稼働率75.1%)となり、営業収入につきましては146,029千円(前期比103.6%)となりました。

⑤不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、主に社有地をイオン九州株式会社に賃貸しております。

その結果、営業収入は54,703千円(前期比98.8%)となりました。

⑥広告事業

広告事業につきましては、2024年2月に島鉄観光株式会社から事業を譲り受けました。

その結果、営業収入は629千円となりました。

⑦その他事業

その他事業は、沿線地域とのコラボ商品やグッズ等の販売などを中心に行いました。

その結果、営業収入は10,307千円(前期比99.6%)となりました。

・全事業概況

以上を総じて、営業収入は1,705,243千円(前期比104.6%)、経常損失は79,786千円(前期は経常損失97,916千円)、当期純利益は220,123千円(前期は当期純利益37,894千円)となりました。

(3) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は 117,208 千円であり、主なものは次のとおりであります。

- 鉄道事業では、枕木交換・レール交換・踏切保安設備工事外を実施いたしました。また、諫早駅用地及び駅舎を取得いたしました。
- 自動車運送事業では、乗合バス音声合成付き運賃表示器 10 台を購入いたしました。
- ホテル事業では、駐車場用地を取得いたしました。

(4) 資金調達の状況

上記設備投資に必要な資金は、自己資金及び補助金により賄いました。

(5) 会社に対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化が進むなか、円安基調による物価高騰などにより、今後も厳しい状況が続くものと思われま

す。さらに、慢性的な鉄道・バスの運転士不足に加えて、働き方改革関連法が施行され、現状の運行ダイヤの維持はますます困難になると思われま

す。このような状況のもと、島原鉄道活性化検討部会では、島原半島地域における持続可能な公共交通のあり方について協議が始まっており、当社としても地域の足を守るべく、最大限努めてまいります。

また、本年はインバウンドをはじめとする観光需要のさらなる回復が見込まれることや、島原城築城 400 年記念イベントも開催されるなか、観光列車や高速バスを中心とした営業強化や九州 M a a S への参画など、島原半島への誘客拡大に向け関係自治体とも連携しながら積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様には、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第180期 (2020年度)	第181期 (2021年度)	第182期 (2022年度)	第183期 (2023年度)
営業収益	千円 1,388,624	千円 1,377,875	千円 1,630,315	千円 1,705,243
経常損失(△)	千円 △422,344	千円 △280,092	千円 △97,916	千円 △79,786
当期純利益又は 当期純損失(△)	千円 △72,413	千円 △38,762	千円 37,894	千円 220,123
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	円 △0.34	円 △0.18	円 0.18	円 1.02
総資産	千円 7,431,004	千円 6,849,411	千円 6,964,553	千円 6,699,152
純資産	千円 3,186,105	千円 3,147,895	千円 3,193,995	千円 3,440,759

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は長崎自動車株式会社であり、同社は当社の株式 200,014 千株 (出資比率 92.6%) を保有しております。

当社と親会社との営業上の取引は、事業資金の借入、燃料等の仕入れ及び車両の購入・車検等であります。

②子会社の状況

当社は、2024年2月28日付にて完全子会社であった島鉄観光株式会社の株式を譲渡いたしました。

当事業年度末に該当事項はありません。

③関連会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

- ①鉄道事業……諫早駅を起点として、島原港駅に至る 43.2Km の営業キロを有し、旅客の輸送を行っております。
- ②自動車運送事業
 - (イ)乗合バス事業……島原半島全域のほか、諫早～長崎空港線並びに島原～福岡線を運行しており、期末の営業キロは 485.2Km であります。
 - (ロ)貸切バス事業……事業区域は、長崎県全域であります。
- ③船舶運航事業……定期航路として、口之津港～鬼池港間 8.1Km をフェリー運航しております。
- ④ホテル事業……諫早駅前にてビジネスホテルを運営しております。
- ⑤不動産賃貸事業……主にイオン九州株式会社への不動産賃貸を行っております。
- ⑥広告事業……主に看板・ポスター等の製作や掲出を行っております。
- ⑦その他事業……オリジナルグッズなど物品販売を行っております。

(9) 主要な駅、営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
諫 早 駅	諫早市永昌東町	諫 早 営 業 所	諫早市天満町
本 諫 早 駅	諫早市東小路町	口 之 津 営 業 所	南島原市口之津町
島 原 駅	島 原 市 片 町	島鉄自動車整備工場	島 原 市 弁 天 町
島 原 船 津 駅	島 原 市 津 町	島 鉄 車 輛 工 場	島 原 市 津 町
島 原 営 業 所	島 原 市 弁 天 町	諫早ターミナルホテル	諫早市永昌東町

(10) 従業員の状況

(2024年3月31日現在)

区 分	総務部		経理部	営業統括部		鉄道部	自動車部	船舶部	ホテル部	出 向	合 計
	総務課	人事課		営業統括課	広告課						
当 期 末 人 員 (人)	5	2	4	5	2	78	97	41	18	1	253
平 均 年 齢 (才)	47.4	49.0	40.0	46.6	57.0	43.9	56.2	41.3	53.3	50.0	49.7
平 均 勤 続 年 数 (年)	6.4	29.5	14.5	19.4	28.0	18.8	16.0	17.5	13.3	32.0	17.1

(11) 主要な借入先及び借入額

(2024年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 十 八 親 和 銀 行	215,616千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	150,000千円
長 崎 自 動 車 株 式 会 社	95,000千円

2. 会社の株式に関する事項

①発行可能株式総数 256,000千株

②発行済株式の総数 216,000千株

③1単元の株式の数 1,000株

④当事業年度末の株主数 2,116名(うち単元株主265名)

⑤上位10名の株主 (2024年3月31日現在)

株 主 名	持 株 数
長 崎 自 動 車 株 式 会 社	200,014千株
宅 島 建 設 株 式 会 社	2,556千株
福 岡 商 事 株 式 会 社	2,454千株
長 崎 県	1,600千株
株 式 会 社 十 八 親 和 銀 行	1,362千株
九 州 日 野 自 動 車 株 式 会 社	1,250千株
E N E O S 株 式 会 社	1,000千株
E N E O S グ ロ ー プ エ ナ ジ ー 株 式 会 社	543千株
株 式 会 社 ブ リ ズ ト ン	520千株
島 原 市	450千株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2024年3月31日現在)

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	永 井 和 久	
常 務 取 締 役	山 中 剛	
取締役総務部長兼経理部長	小 玉 康 雄	
取 締 役	吉 田 祐 慶	
取 締 役	嶋 崎 真 英	長崎自動車(株) 代表取締役会長 グループCEO
取 締 役	森 田 誠	長崎自動車(株) 代表取締役社長
監 査 役	藤 泉	

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	4 人	27,331千円
監 査 役	1 人	600千円
計	5 人	27,931千円

※取締役が使用人を兼務する場合の使用人分報酬は含まれておりません。

※上記金額には役員退職慰労引当金繰入額及び役員報酬相当負担金を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンスマニュアルを策定し、全社員に周知させることにより、社内における法令遵守の徹底を図る。
- ②コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、社内のコンプライアンスの状況を把握し、適切な指示等を行うことで業務運営の適切性の確保に努める。
- ③不正行為等の早期発見と速やかな是正を行うために、常勤役員を内部通報窓口と定め、コンプライアンス体制の充実に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①各種議事録、決裁文書等、職務の執行・意思決定に係る重要書類は、法令等に従い文書で保存管理する。
- ②取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①営業推進及び経営展開に伴うリスクに関しては、コンプライアンス・リスク管理委員会においてその管理規程を策定し、これに基づいてリスクの管理及び軽減を図る。
- ②事故及び災害等の予防に関しては、安全推進委員会において対応する。
また、万一事故及び災害等が発生した場合の危機管理計画を策定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、会社の業務内容、財務内容等を勘案し、経営方針を定め全社員に周知させる。
- ②取締役会のほかに、経営の重要案件についての意思決定機関として、常勤役員で構成する経営会議を定期的で開催し、業務の執行状況の管理と改善策の指示を行い、会社の円滑な業務運営を図る。
- ③定期的に内部監査を実施することにより、業務の適切性及び有効性を確保する。

- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助する使用人を選任することができる。
 - ② 監査役を補助すべき期間中、取締役及び社員は、当該使用人の業務執行に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することのないよう留意する。
- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告することとする。
 - ② 監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会及び常勤役員会等重要会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることが出来る体制を確保している。
- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を実施し、監査役より監査業務の環境整備について要請があれば協力する。
 - ② 監査役が必要と認めた場合は、公認会計士等の外部専門家の意見を聴取することができる。

(注) 本事業報告中の記載の数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	653,368	I 流動負債	358,396
1 現金及び預金	322,061	1 支払手形	26,928
2 未収運賃	25,740	2 1年内返済予定の長期借入金	24,388
3 未収金	194,243	3 1年内返済予定の関係会社長期借入金	20,000
4 商品	8,089	4 リース債務	617
5 貯蔵品	80,074	5 未払金	120,506
6 前払費用	4,889	6 未払法人税等	1,345
7 その他	18,307	7 未払消費税等	41,867
8 貸倒引当金	△37	8 賞与引当金	44,202
		9 未払費用	21,790
		10 預り連絡運賃	194
		11 預り金	4,671
		12 前受運賃	12,675
		13 前受金	2,874
		14 スマートカード終了損失引当金	1,678
		15 その他	34,656
		(1) 設備支払手形	20,246
		(2) 設備未払金	14,409
II 固定資産	6,045,784	II 固定負債	2,899,996
1 鉄道事業固定資産	3,796,581	1 長期借入金	341,228
2 自動車運送事業固定資産	221,151	2 関係会社長期借入金	75,000
3 船舶運航事業固定資産	34,187	3 リース債務	2,522
4 ホテル事業固定資産	213,004	4 再評価に係る繰延税金負債	1,606,060
5 不動産賃貸事業固定資産	1,488,685	5 繰延税金負債	247,514
6 各事業関連固定資産	6,169	6 退職給付引当金	379,422
7 建設仮勘定	136,032	7 役員退職慰労引当金	13,196
8 投資その他の資産	149,970	8 固定資産撤去費用引当金	82,500
(1) 投資有価証券	133,144	9 長期前受金	136,032
(2) 出資金	2,670	10 その他	16,518
(3) 長期貸付金	801		
(4) 破産更生債権等	147	負債合計	3,258,393
(5) 貸倒引当金	△147	(純資産の部)	
(6) 長期前払費用	851	I 株主資本	235,673
(7) その他	12,504	1 資本金	90,000
		2 資本剰余金	890,000
		資本準備金	90,000
		その他資本剰余金	800,000
		3 利益剰余金	△744,326
		その他利益剰余金	△744,326
		II 評価・換算差額等	3,205,085
		1 その他有価証券評価差額金	101,290
		2 土地再評価差額金	3,103,795
		純資産合計	3,440,759
資産合計	6,699,152	負債及び純資産合計	6,699,152

損 益 計 算 書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	収 入	支 出	差 引
(営 業 損 益)			
鉄 道 事 業			
営 業 収 益	548,272		
営 業 費 用		667,801	
鉄 道 事 業 損 益			△119,529
自 動 車 運 送 事 業			
営 業 収 益	598,265		
営 業 費 用		613,873	
自 動 車 運 送 事 業 損 益			△15,607
船 舶 運 航 事 業			
営 業 収 益	347,035		
営 業 費 用		383,744	
船 舶 運 航 事 業 損 益			△36,709
ホ テ ル 事 業			
営 業 収 益	146,029		
営 業 費 用		116,024	
ホ テ ル 事 業 損 益			30,004
不 動 産 賃 貸 事 業			
営 業 収 益	54,703		
営 業 費 用		5,969	
不 動 産 賃 貸 事 業 損 益			48,733
広 告 事 業			
営 業 収 益	629		
営 業 費 用		2,984	
広 告 事 業 損 益			△2,354
そ の 他 事 業			
営 業 収 益	10,307		
営 業 費 用		10,479	
そ の 他 事 業 損 益			△171
営 業 収 益 合 計	1,705,243		
営 業 費 用 合 計		1,800,878	
全 事 業 営 業 損 益			△95,634
(経 常 損 益)			
営 業 外 収 益	23,242		
営 業 外 費 用		7,393	
経 常 損 益			△79,786

(単位：千円)

科 目	収 入	支 出	差 引
(特 別 損 益)			
特 別 利 益			
補 助 金	198,621		
固 定 資 産 売 却 益	2,612		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	99		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	128,601		
そ の 他	14,623		
特 別 利 益 合 計	344,559		
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		2,458	
固 定 資 産 売 却 損		1,638	
固 定 資 産 圧 縮 損		37,488	
火 災 損 失		3,883	
減 損 損 失		3,332	
そ の 他		12,908	
特 別 損 失 合 計		61,710	
税 引 前 当 期 純 損 益			203,062
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			2,027
法 人 税 等 調 整 額			△19,088
当 期 純 損 益			220,123

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
当期首残高	90,000	90,000	800,000	890,000	△969,254	10,745
事業年度中の変動額						
当期純利益					220,123	220,123
土地再評価差額金の取崩					4,804	4,804
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	224,927	224,927
当期末残高	90,000	90,000	800,000	890,000	△744,326	235,673

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	74,650	3,108,599	3,183,250	3,193,995
事業年度中の変動額				
当期純利益				220,123
土地再評価差額金の取崩				4,804
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	26,639	△4,804	21,835	21,835
事業年度中の変動額合計	26,639	△4,804	21,835	246,763
当期末残高	101,290	3,103,795	3,205,085	3,440,759

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(但し、車両（2020年3月31日以前に取得した運送事業用自動車）又は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車 両	5年～30年
建 物	7年～39年
構 築 物	8年～60年
船 舶	5年～11年
機械装置	8年～17年
工具器具備品	2年～20年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内による利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

均等償却を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

引当金の計上基準は、次のとおりであります。

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準に基づく当事業年度負担額を計上しております。

③スマートカード終了損失引当金

スマートカードの終了に伴って発生する損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥固定資産撤去費用引当金

撤去工事により発生する費用に備えるため、撤去費用見積額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

①定期券、回数券以外の旅客運送事業関連

当社は、旅客関連事業として自動車運送事業、鉄道事業及び船舶運航事業を営んでおります。定期券、回数券以外の販売については、顧客を輸送した時点で収益を認識しております。

②定期券販売に係る旅客運送事業関連

当社は、乗合バス事業及び鉄道事業において、主として島原半島や周辺地域の顧客に対して、定期券の販売を行っております。定期券については、有効開始月から履行義務が充足されることから、有効開始月を基準とした期間計算に基づき収益を認識しております。

③回数券販売に係る旅客運送事業関連

当社は、乗合バス事業、鉄道事業及び船舶運航事業において、顧客に対して、回数券の販売を行っております。回数券については、発売時点では履行義務が充足されていないことから、利用実績に基づき収益を認識しております。

④旅客運送事業以外の役務提供関連

当社は、旅客運送事業以外の役務提供関連として、ホテル事業及び不動産賃貸事業並びに広告事業を営んでおります。そのうち、ホテル事業については、サービス提供の進捗に応じて収益を認識しており、不動産賃貸事業については、不動産賃貸契約書等に基づき、その貸付期間に対応する部分について収益を認識しております。広告事業については、製作物は顧客に引渡した時点で収益を認識し、また、広告掲載は掲載期間にわたり履行義務が充足されることから、当該期間にわたり収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(その他)

会社計算規則の規定並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）に基づいて作成しております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社は、連結計算書類を作成しておりませんので注記を省略しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表「1. 重要な会計方針に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社は、連結計算書類を作成しておりませんので注記を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

当社の計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(自動車運送事業の固定資産に関する減損損失)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	212,408 千円
無形固定資産	8,742 千円
減損損失	－ 千円

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

当社は、減損の兆候が認められた資産及び資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、資産グループ単位の事業計画を基礎として、現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し、経済的残存使用年数にわたる将来キャッシュ・フローを見積って算出しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、当社が作成した自動車運送事業の事業計画を基礎としております。自動車運送事業の計画における運賃収入は、乗車人員の今後の推移や設備投資計画等を前提としており、燃料価格の今後の推移等にも影響を受けることから、当社による仮定には不確実性を伴います。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

当社が作成した事業計画に基づき、割引前将来キャッシュ・フローを見積っておりますが、当該見積りは、社会経済情勢の変動により影響を受け、仮定が変動する可能性があります。このため、見積りの見直しが必要となった場合には、翌事業年度に係る計算書類における減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,025,527 千円

(2) 関係会社に対する債権及び債務の注記

関係会社に対する短期金銭債権 18,278 千円

関係会社に対する短期金銭債務 37,303 千円

関係会社に対する長期金銭債務 75,000 千円

(3) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保差入資産

土地 168,695 千円

②上記の担保資産に対する債務

短期借入金 20,000 千円

(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金 75,000 千円

(4) 事業用固定資産の形態別内訳

有形固定資産 5,749,215 千円

土地 4,918,005 千円 建物 259,999 千円 構築物 395,327 千円

車両 140,668 千円 船舶 12,990 千円 その他 22,224 千円

無形固定資産 10,564 千円

当期において、国庫補助金等の受入れにより、構築物及び工具器具備品において 37,488 千円の圧縮記帳を行いました。なお、圧縮記帳対象建物及び構築物を除却した結果、圧縮記帳累計額が 46,237 千円減少しております。

これにより、固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物 193,555 千円、構築物 4,865,872 千円、車両 899,389 千円、船舶 900,000 千円、機械装置 61,713 千円、工具器具備品 42,295 千円及びソフトウェア 1,000 千円、計 6,963,825 千円であります。

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号 最終改正 平成 13 年 3 月 31 日）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成 11 年 3 月 31 日公布法律 第 24 号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額による方法、及び第 4 号に定める地価税法上の路線価等に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002 年 3 月 31 日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 2,042,664 千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

関係会社との取引高は下記のとおりです。

営業収益	6,276千円
営業費用	34,337千円
営業取引以外の取引高	5,927千円

※島鉄観光㈱については当事業年度中に当社の子会社ではなくなったため、取引金額は当社の子会社であった期間の取引金額を記載しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は、税務上の繰越欠損金、退職給付引当金になります。

繰延税金負債の主な発生原因は、土地再評価差額金、資産評価税制に伴う有形固定資産の評価損になります。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については年2回（半期・通期）ごとに時価の把握を行っております。

長期貸付金は、大型二種免許取得制度を活用している当社従業員に対する貸付金であります。

営業債務である支払手形及び未払金は、そのほとんどが短期の支払期日であります。

長期借入金は、運転資金や設備資金に係る資金調達を目的としております。

また、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券（注3）			
その他有価証券	128,584	128,584	—
資産計	128,584	128,584	—
(2) 長期借入金（注2）	460,616	455,238	△5,377
負債計	460,616	455,238	△5,377

(注1)「現金及び預金」「未収運賃及び未収金」「支払手形及び未払金」「短期借入金」「設備未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)長期借入金は流動負債に属する金額を含めております。

(注3)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当事業年度 (千円)
非上場株式	4,560

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度 (2024年3月31日)

区 分	時価 (千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	128,584	—	—	128,584
資産計	128,584	—	—	128,584

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度 (2024年3月31日)

区 分	時価 (千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	—	455,238	—	455,238
負債計	—	455,238	—	455,238

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計金額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

主に社有地をイオン九州株式会社に賃貸しております。

また、その他に島原半島一円に駐車場等として保有する土地の一部を賃貸しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項 (単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
2,242,787	1,019,825

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として不動産鑑定士による評価及び固定資産税評価額に基づいて算定した金額であります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

親会社

種 類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科 目	期末残高 (注2)
親会社	長崎自動車㈱	(被所有) 直接 92.68%	事業資金の借入 (注1) 役員の兼務	長期借入金の 返済 利息の支払い	184,000千円 2,541千円	長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	95,000千円
				担保の提供 (注3)	168,695千円	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 親会社からの事業資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は、短期資金は期間1年以内、長期資金は期間10年であります。

(注2) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注3) 長期借入金に対し、土地を担保として提供しております。

子会社

該当事項はありません。

11. 資産除去債務に関する注記

当社は一部の事務所及び事業所において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	15 円 93 銭
(2) 1株当たり当期純利益	1 円 02 銭
(算定上の基礎)	
当期純利益	220, 123 千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	220, 123 千円
期中平均株式数	216, 000 千株

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告書謄本

監査報告書

2023年4月1日から2024年3月31日までの第183期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人、親会社の監査役並びに内部統制部門その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年5月22日

島原鉄道株式会社

監査役 藤 泉 ㊞

ご 案 内

決 算 期	毎年3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月
基 準 日	毎年3月31日 ①定時株主総会 ②上記のほか、必要があるときは あらかじめ公告して定める日
株主名義書換取扱場所	長崎県島原市下川尻町72番地76 島原鉄道株式会社 総務部 総務課 電話 0957(62)2231
公 告 掲 載 新 聞	島原新聞

◎当社株式につき、名義書換のご請求・住所変更(町名変更)・改印などのお届出、
その他のお問合せは当社総務部 総務課まで、お申出くださいますようお願い申
し上げます。